

【歳末たすけあい募金配分事業】

# 歳末たすけあい 激励金申請のご案内



安心して新しい年を迎えていただくために

在宅で福祉サービスを必要とする方や、経済的な困窮など支援を必要とする方々が、住み慣れた地域で安心して新しい年を迎えていただくため『歳末たすけあい募金』を財源として激励金を助成しています。

## 【基準表】

区分番号	対象区分	基準
1	長期在宅療養者	① 在宅で要介護3以上の方 ② 6ヵ月以上在宅で療養している方
2	重度障害者	① 身体障害者手帳1・2級 ② 療育手帳A判定 ③ 精神障害者保健福祉手帳1・2級 ④ 人工透析通院患者
3	一人暮らし高齢者	単身で生計を維持している方で生活困窮されている 75歳以上の方
4	母子・父子世帯	中学生以下の子どもがいる世帯
5	災害等被災世帯	今年度、り災証明書が発行されている世帯
※ただし、上記項目で生活上の支援を必要とする方 ※町内在住の方が対象 ※特養・老健・障害者支援施設に入所、病院に入院している方は対象外 ショートステイ利用（概ね半月程度在宅）は対象 ※生活保護受給者は対象外		

共同募金委員会審査委員会で審査後、助成を決定します。

基準表に該当し激励金を希望される方は、裏面の申請書に記入し  
11月10日（木）までに地域の民生児童委員に提出してください。

お問い合わせ先 京丹波町共同募金委員会

（事務局：京丹波町社会福祉協議会総務課 Tel86-1444）